証券コード　3350
2020年３月12日

株　主　各　位

東京都港区赤坂一丁目７番１号
株式会社レッド・プラネット・ジャパン
代表取締役社長CEOティモシー・ハンシング

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年３月26日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月27日（金曜日）午前10時00分

２．場　　所　東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル 東館14F
TKP赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14B
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項
１．第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

４．その他株主総会招集に関する事項
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://redplanetjapan.com）において掲載させていただきます。
◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年１月１日から 2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①　全般的概況

2019年度は当社グループとして、ホスピタリティー業界のバジェットホテル分野に引続き経営資源を集中させ、国内およびアジア地域内でホテル資産を拡大してまいりました。その具体的な方法として、既存ホテルからの収益を向上させること、そして新規ホテルを追加していくこと、の両方を目指してまいります。

Red Planetブランドの下で運営されている当社グループのホテルは現代的な外観と雰囲気を重視したデザインで造られており、当社グループのホテルを同価格帯の他社ブランドホテルと差別化するために最先端のIT技術を取り入れております。特に、多言語による予約システム、アプリ、ホテルスタッフ、その他のツールは、インバウンドの外国人訪問者だけでなく、若い顧客層にもアピールしており、既存ホテルからの収益向上に寄与するものと考えております。

近年、日本への訪問客の増加が続いていることから、当社グループは主要な日本市場においてホテル資産を拡大することを目指しております。2019年9月にはレッドプラネット札幌すすきの中央をオープンし、2020年後半にレッドプラネット広島、2021年には京都市内に新規ホテルをオープンする予定であり、日本におけるホテル資産は順調に拡大しております。

当社グループの地域拡大は、2019年2月にタイのRed Planetホテルを取得したとにより、大きく加速しました。タイで新規に取得したホテルを含めて、当社グループは現在合計11棟のホテル（1,729の客室）を運営しております。現在建設中の国内のホテル2棟、フィリピンに2棟の建設中のホテル（2020年上半期にオープン予定のRed Planet Manila The Fort、2021年にオープン予定のRed Planet Manila Entertainment City）とタイに建設中の1棟のホテル（2021年にオープン予定のRed Planet Bangkok Sukhumvit 8）を含めると、グループが運営するホテルは現在、合計16棟となります。

当社グループが日本国内で運営する6つのホテルは全て順調に営業していますが、ラグビーワールドカップと東京オリンピックの特需を見込んだ新規参入による競争環境の激化に伴い、一部の市場においては前年同期比で客室単価が下落する原因となりましたが、タイで運営する5つのホテルはいずれも堅調に推移しております。

このような状況下、2019年度については、売上高2,509百万円（前期比44.6%増）、売上総利益1,999百万円（前期比44.1%増）を計上しました。販売費及び一般管理費については、セールアンドリースバック取引によるリース料の増加や、2019年2月のタイのホテル事業の取得に係る費用の発生、事業基盤拡大のための人件費等の増加などにより2,461百万円（前期比59.3%増）となり、461百万

円の営業損失が発生しました。また、固定資産売却益380百万円など特別利益565百万円を計上した一方、減損損失2,492百万円等を計上したことにより特別損失2,508百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失2,290百万円を計上しました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,697百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

重要な固定資産の取得

北海道札幌市	ホテルの建設

③ 資金調達の状況

EVO FUNDを第三者割当先とする新株式の発行及び第８回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行により、国内ホテル事業に係る合弁事業への資本拠出及びホテル事業の事業拡大に伴う運転資金（国内）として141百万円を資金調達しました。

レッドプラネット札幌すすきの中央に係る不動産の信託受益権の売却により、3,241百万円を資金調達しました。

(2) 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度より、Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Six (Thailand) Limitedを、連結範囲に含めております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第18期 (2016年12月期)	第19期 (2017年12月期)	第20期 (2018年12月期)	第21期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高(千円)	5,229,908	1,215,342	1,736,200	2,509,743
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△916,824	99,279	△318,543	△313,110
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,546,291	314,635	252,060	△2,290,444
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	△73.08	11.66	8.39	△43.20
総資産(千円)	8,155,652	12,195,083	16,436,324	15,059,665
純資産(千円)	3,480,002	4,236,394	4,977,488	3,296,549
１株当たり純資産額(円)	124.09	137.24	158.54	56.14

(注) １．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
３．第18期（2016年12月期）は、決算期変更に伴い、2015年10月１日から2016年12月31日までの15か月決算となっております。
４．2019年３月27日開催の定時株主総会決議により、2019年４月10日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しており、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額は、第18期（2016年12月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当社との関係
Red Planet Hotels Limited	195,208千USD	(被所有) 直接 (44.6) 間接 (21.4)	役員の兼任・・・３人

(注) 2019年2月20日における新株式の発行により、筆頭株主の異動をしております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	10,000千円	100%	ホテル運営業務等
チューン那覇匿名組合	213,163千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする匿名組合	218,549千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合	21,537千円 (匿名組合出資金総額)	100% (出資比率)	不動産、不動産信託受益権の取得、保有及び処分等
Red Planet Hotels Manila Corporation	10,624千PHP	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
合同会社RPJ１	10千円	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
合同会社レッド・プラネット・アンカン	1,000千円	100%	ホテルの企画、開発、所有、管理、運営
Red Planet Hotels (Thailand) Limited	7,000千タイバーツ	49%	Red Planet Pattayaの所有及び運営
Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited	14,000千タイバーツ	49%	Red Planet Asoke, Bangkokの所有及び運営
Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited	12,000千タイバーツ	49%	Red Planet Hat Yaiの所有及び運営
Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited	8,000千タイバーツ	49%	Red Planet Patong, Phuketの所有及び運営
Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited	12,000千タイバーツ	49%	Red Planet Surawong, Bangkokの所有及び運営
Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited	25,000千タイバーツ	49%	Red Planet Sukhumvit, Soi 8 Bangkokの所有及び運営

（注）１．チューン那覇匿名組合に対する出資比率は、株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパンの同社に対する出資分を含めて記載しております。

２．Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited及びRed Planet Hotels Six (Thailand) Limitedはタイのホテル運営会社であり、2019年２月20日付で親会社Red Planet Hotels (Thailand) Limitedから普通株式及び債権等を取得し、当社の子会社としております。

３．Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited及びRed Planet Hotels Six (Thailand) Limitedに対する当社の議決権比率は、49%となっておりますが、51%を保有する非支配株主との間で、当社の意向に沿う議決権の行使を保証する合意書（GUARANTEE AGEEMENT）を締結しており、実質的に100%支配しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度から２期連続して営業損失、経常損失、並びに営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また当連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく下記のような対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

①収益力の向上

近年、日本への訪問客の増加が続いていることから、日本国内のホテル需要は増加の一途をたどっております。一方で、全国の主要都市に多くのホテルが新規オープンし、新たに市場に供給された客室数の増加に伴い、競争が激しくなっております。このような環境の下、当社グループは、インバウンド旅行客に対するブランドの強みと位置付けを生かし、また、宿泊プランの多様化等、サービスの拡充を推進し、現在稼働している国内６棟のホテルの客室単価向上と客室稼働率の維持・向上に努めて収益を確保してまいります。

タイで稼働中の５棟のホテルについても、引き続き客室単価向上と客室稼働率の維持・向上に努めて収益を確保してまいります。

また、各ホテルの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

②事業基盤の拡大

現在合弁事業を通じて建設中の「レッドプラネット広島（仮称）」を計画通り本年夏ごろに竣工し開業すること、同じく合弁事業を通じて取得した京都市中京区の土地でホテル建築に着工すること、フィリピンで建設中のホテル２棟を確実に竣工させ開業すること、事業機会の見込まれる用地を確保していくことなどを通して、更なる事業強化を図ってまいります。

③資本政策の促進

当社は、2019年7月25日付で、ホテル事業の拡大及び推進を目的として、第三者割当増資の方法により新株式、及び第８回新株予約権の発行を行いました。当新株予約権はすでにその一部が行使されておりますが、残りの分についても行使されていくよう、ホテル事業の更なる強化と業績の改善を図り、当社株価の回復に繋げてまいります。また、合弁事業からの投資回収等を通じて、事業資金の確保と将来の事業基盤の拡大に向けた資金調達を行ってまいります。

④コスト削減

当社グループでは、事業の拡大に伴い営業コストと本社経費が増加し、特に将来の成長を見込んだ先行投資が負担となっています。今後は販売費及び一般管理費を見直し、成長と利益のバランスをとりながら経営努力をしてまいります。

(6) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

名称	区分に属する主要な事業内容
ホテル事業	ホテルの運営事業

(7) 主要な事業所（2019年12月31日現在）
本社　東京都港区赤坂一丁目７番１号

(8) 従業員の状況（2019年12月31日現在）
① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	139（12）名	66名
全社	36（ 3）名	23名
合計	175（15）名	89名

（注）１．従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前連結会計年度末と比べて89名増加したのは、主に2019年２月20日付で、Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Six (Thailand) Limitedを取得したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14（1）名	1名	50.8歳	0.9年

（注）従業員数は就業員数であり、派遣社員及びアルバイト等の臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社東京スター銀行	2,190,472千円

２．会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

（単位：株）

種類	発行可能株式総数
普通株式	220,000,000

（注）2019年４月10日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施し、発行可能株式総数が798,000,000株から220,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数

（単位：株）

種類	発行済株式の総数
普通株式	57,049,072

（注）１．発行済株式の総数は自己株式（10,415株）を控除しております。
２．2019年２月20日付の第三者割当増資により発行済株式の総数は253,524,537株増加しました。
３．2019年４月10日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施したことにより、発行済株式の総数は併合前に比べ504,985,387株減少しております。
４．2019年７月25日付第三者割当増資により300,000株並びに当事業年度中の新株予約権の行使650,000株により、発行済株式の総数は950,000株増加しております。

(3) 株主数

普通株式　11,311名

(4) 大株主（上位11名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
	普通株式	
RED PLANET HOTELS LIMITED	25,352,453	44.44
RED PLANET HOLDINGS PTE.LTD.	11,957,200	21.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,457,700	2.56
CREDIT SUISSE AG, DUBLIN BRANCH PRIME CLIENT ASSET EQUITY ACCOUNT	1,121,830	1.97
加賀美　郷	1,029,660	1.80
日本証券金融株式会社	371,300	0.65
BMP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACC FOR THIRD PARTY	340,800	0.60
日置　俊光	293,870	0.52
湯浅　英之	200,000	0.35
協和青果株式会社	200,000	0.35
御所野　侃	200,000	0.35

（注）持株比率は自己株式（10,415株）を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
①2014年２月５日付の取締役会決議による第３回新株予約権

新株予約権の数	47,000個（新株予約権１個につき10株）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　470,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,700円
新株予約権の行使期間	2014年２月21日から2022年２月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 ２．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	下記（注）４．参照

（注）１．新株予約権１個あたり普通株式10株
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

新株予約権1個につき60円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権1個につき3,700円

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権を行使することができる期間

2014年２月21日から2022年２月20日まで

４．新株予約権の行使の条件

①　割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に15％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。

但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となり、破産、民事再生、会社更生、特別清算その他これに類する法的手続の各手続開始の申立てがなされ、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②2015年２月24日付の取締役会決議による第５回新株予約権

新株予約権の数	54,500個（新株予約権１個につき10株）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式　545,000株
新株予約権の行使時の払込金額	530円
新株予約権の行使期間	2015年３月12日から2023年３月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	１．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 ２．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	下記（注）４．参照

（注）１．新株予約権１個あたり普通株式10株

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

新株予約権1個につき85円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権1個につき530円

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円

未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権を行使することができる期間

2015年３月12日から2023年３月11日まで

４．新株予約権の行使の条件

①　割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定める方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に15％を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定める方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となり、破産、民事再生、会社更生、特別清算その他これに類する法的手続の各手続開始の申立てがなされ、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②　新株予約権者は、次の各号に揚げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に揚げる割合を限度として行使することができる。但し、上記①に従い、本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないこととなった場合、または取締役会の決議による承認を得た場合はこの限りではない。なお、この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の単数が生じた場合には、かかる単数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ．2015年３月12日から2018年３月11日
　当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の30％まで

ロ．2018年３月12日から2019年３月11日
　当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60％まで

ハ．2019年３月12日から行使期間の終期まで
　当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

③　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について、株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

③2019年７月９日付の取締役会決議による第８回新株予約権

新株予約権の数　（注）	40,000個（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　（注）	普通株式　4,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額の下限：１株当たり115円 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより１円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。 ※行使価額修正条項付であり行使価額は５営業日ごとに下記の条件の下、変更する。 2019年７月26日に初回の修正がされ、以後５価格算定日（東京証券取引所取引日）が経過する毎に修正される。行使価額は、直前に行使価額が修正された日（当日を含む。）から起算して５価格算定日目の日の翌取引日（修正日）に、先立つ５連続価格算定日の各価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の90％に相当する金額の１円未満の端数を切上げた額とする。但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額に修正される。
新株予約権の行使期間	2019年７月26日から2020年６月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　（注）	１．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式１株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式１株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 ２．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし（計算の結果１円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

（注）当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合の金額ですが、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役に関する事項（2019年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing)	・Red Planet Hotels Limited　取締役CEO ・Red Planet Holdings Pte. Ltd.　取締役 ・㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン　代表取締役 ・Red Planet Hotels Manila Corporation　取締役
代表取締役会長	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich)	・Red Planet Hotels Limited　取締役会長
取締役 CFO	王生　貴久	・合同会社イープン・ツー　職務執行者
取締役	マーク・ライネック (Mark Reinecke)	・Red Planet Hotels Limited　取締役 ・Red Planet Hotels Manila Corporation　代表取締役 ・Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation　代表取締役 ・Red Planet Hotels (Thailand) Limited　代表取締役 ・Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited　代表取締役 ・Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited　代表取締役 ・Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited　代表取締役 ・Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited　代表取締役 ・Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited　代表取締役
取締役	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich)	
取締役	槇田　邦彦	
常勤監査役	髙桑　昌也	・㈱リアライズコーポレーション　監査役 ・㈱EYS-STYLE　監査役 ・GLOBALMODE㈱　監査役 ・㈱エアリアルラボ　監査役
監査役	大橋　俊明	・寺本法律会計事務所　弁護士
監査役	戸田　知代	・あおい法律事務所　弁護士

（注）１．取締役槇田邦彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役髙桑昌也氏及び大橋俊明氏並びに戸田知代氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役槇田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役髙桑昌也氏は、公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役大橋俊明氏及び戸田知代氏は、弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役サム・ゲロヴィッチ氏及び社外取締役槇田邦彦氏並びに監査役全員との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

・取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 （うち社外取締役）	６名 （１名）	37,238千円 （2,400千円）	注１、２
監査役 （うち社外監査役）	３名 （３名）	10,800千円 （10,800千円）	注２
合　　計	９名	48,038千円	

（注）１．取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は（2000年11月28日　第２期定時株主総会決議）年額200,000千円、監査役の報酬限度額は（2000年11月28日　第２期定時株主総会決議）年額50,000千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は、(1) 取締役及び監査役に関する事項（2019年12月31日現在）に記載のとおりであります。

重要な兼職先と当社との間に、開示すべき特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	活動状況
社外取締役　　槇田　邦彦	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席致しました。長年の外務省勤務による豊富な経験と知見から、議案、審議等につき必要な助言を適宜行っております。
社外監査役　　髙桑　昌也	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会8回の全てに出席いたしました。財務及び会計に関する豊富な経験と知見をもとに、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜必要な助言を行っております。
社外監査役　　大橋　俊明	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会8回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。
社外監査役　　戸田　知代	当事業年度の取締役会12回及び監査役会8回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な助言を行っております。

③ 当社親会社及び親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　監査法人やまぶき

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額			当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
会計監査人	監査業務	非監査業務	
監査法人やまぶき	40,000千円	－	40,000千円
計	40,000千円	－	40,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、監査業務に係る報酬額についてはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人である監査法人やまぶきは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての内容の概要は、次のとおりであります。

① 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 当社の取締役は、高い倫理観をもち、法令及び定款その他社内規程の遵守はもとより、経営の健全性と透明性を高めるための体制の構築について率先して行動を行い、当社及び当社グループの構成員に向けて適切な指揮、指導を行う。

b. 当社の取締役により構成される取締役会は、当社所定の「取締役会規則」に基づき、法令及び定款に基づいた適正な運営を行う。

c. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助言しないこととしている。この基本的な考え方を業務規程の反社会的勢力対応規程に明記し、当社はじめグループ各社役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関、警察及び弁護士等専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 当社は、社長直轄の内部監査人を設け、内部監査担当者及び監査役と協力し内部監査の強化を図っております。

内部監査人は、当社の内部監査システムにおいて、コンプライアンス及び内部統制の観点から、モニタリング、指導、助言を行う重要な機能を担う。内部監査人は、当社所定の「内部監査規程」に基づき、年度スケジュールにしたがって子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び定款その他社内規程等の遵守についての指導を継続的に行い、コンプライアンス及び内部統制が組織として機能していることの検証を実践する。

b. コンプライアンス及び内部統制に係る業務指針となる社内規程については、関係法令の改正などに合わせ随時加筆修正を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要文書等の情報の取り扱いは、取締役１名を担当責任者とし、「文書管理規程」「情報管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。

また、当該業務を内部監査部門による内部監査の対象とし、業務の適正性確保のための継続的なモニタリングを行うものとする。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に伴う様々なリスクへの対応について、以下のような取り組みを行っており、今後ともこれに係る体制の整備を図っていくものとする。

a. 社内規程等において、取締役及び使用人が適正なリスク管理の考え方に基づく行動をとるよう定め、これの遵守状況を内部監査人が監視、監督する体制を構築する。

b. 重要なリスク情報は、月１回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会に報告される。また、取締役ほか幹部社員で構成される幹部会においても、リスク情報について情報交換及び議論を行うことにより、リスク管理体制の強化を図る。

c. 会社法務等に実績ある法律事務所と顧問契約を結び、随時法律顧問として法律問題全般にわたりアドバイスを適時受けられる体制を設ける。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な経営課題にあたって、取締役会における議論に先立ち、幹部社員で構成される幹部会などを通じて活発に意見交換を行うなど、現場の業務執行について経営陣が迅速に情報共有、意思決定を行うことのできる体制の整備を図っていくものとする。

⑥　当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等を効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

a. 当社は、子会社等に対する全般的な管理方針、管理組織について「関係会社管理規程」として定め、これに従って子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図る。

b. 当社所定の内部監査について、子会社を監査対象として含め、当社同様の内部監査体制を整備する。

c. 当社監査役は、定期的なヒアリング、重要な会議への出席などにより、子会社の業務執行に係る厳正な監査を行う。

d. 子会社及び関連会社を集めた月次の関連会社会議を開催し、会計情報のほか、事業の概況及び展望についての情報共有に努める。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、今後以下の方針により、当該使用人の設置を検討する。

a. 監査役が監査業務を遂行するにあたって、その職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、当社は、その妥当性を考慮した上で、これを置くことを認める。

b. 上記の場合に、監査役が指定する補助すべき期間中、指名された使用人への指揮権ほか、当該使用人の処遇、待遇等に係る権限を監査役会に委譲するものとし、当該使用人は取締役の指揮命令を受けない。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役機能の重要性を強く認識し、当社の業務執行について厳正な監査を実施すべく、以下の取り組みを通じて、社内の重要事項についての報告を受けるべき体制の整備を図っていくものとする。

a. 監査役は、全ての取締役会及び重要な会議に随時出席し、また必要に応じて各取締役とのヒアリングを実施することにより、取締役会及び各取締役の職務執行について随時報告及び情報提供を受ける。
b. 監査役は、会計監査人と、毎年の監査スケジュールに合わせて定期的に意見交換を行うなど、重要な会計方針、会計基準及びその変更など、会計上の重要な課題について随時報告及び情報提供を受ける。
c. 監査役は、内部監査部門と内部統制システムに係る活動状況について、適宜意見交換、情報共有を行い連携を図る。
d. 監査役のうち１名は常勤とし、日常の業務運営の中で適宜使用人から重要事項の報告を受け付ける。
e. 上記のほか、取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて、経営上の課題、重大なリスク、子会社に関する重大な事項、重要な会議議事録その他の業務文書等について随時報告及び情報提供を行うものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役との対応につき、管理部を所管部門とし、業務運営の状況、重要事項の報告等、緊密に連絡を行うことにより、監査役の円滑な監査業務遂行をサポートするものとする。

当社は、今後とも監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役とが適宜意見交換を行うなどして、必要な環境の整備を図っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

・取締役会につきましては、毎月１回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度において計12回開催いたしました。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、事業活動に伴うリスク等に関する情報を共有し、グループ全体の業務執行状況の監視・監督の役割を適切に果たしております。
・監査役会につきましては、監査役監査の他、管理職者との面談や取締役会への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンス体制の監視・監督を行っております。また、内部監査人及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。
・当社は、独立した内部監査部門として、社長直属の内部監査人を配置しております。内部監査人は、年度スケジュールに従って子会社を含めた各部署の内部監査を実施し、法令及び社内規程等の遵守についての指導を継続して行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと認識しており、収益力の向上・財務体質の改善を図りながら長期的かつ安定した配当及び利益還元をおこなうことを基本方針としております。

配当の決定機関及び回数につきましては、株主総会の決議により期末において年１回実施することを基本方針とし、業績等に応じて、取締役会の決議により中間配当を実施することとしております。

当期の配当につきましては、上記基本方針に基づき無配とすることを決定いたしました。内部留保資金につきましては、今後展開するホテル開発事業の原資として、有効投資してまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【1,973,684】	【流動負債】	【902,557】
現金及び預金	1,091,156	1年内返済予定の長期借入金	130,004
売掛金	237,768	リース債務	284,656
商品及び製品	4,821	未払費用	113,219
原材料及び貯蔵品	17,511	未払法人税等	74,200
その他	624,231	その他	300,476
貸倒引当金	△1,804	【固定負債】	【10,860,559】
【固定資産】	【13,085,981】	長期借入金	3,257,172
(有形固定資産)	(10,913,398)	退職給付に係る負債	13,932
建物及び構築物(純額)	2,208,774	資産除去債務	21,535
信託建物及び信託構築物(純額)	1,639,041	リース債務	7,120,251
機械装置及び運搬具(純額)	18,437	長期前受収益	440,246
信託土地	1,198,686	その他	7,419
リース資産(純額)	4,097,496	負債合計	11,763,116
建設仮勘定	1,535,336	純資産の部	
その他(純額)	215,625	【株主資本】	【3,376,025】
(無形固定資産)	(4,689)	(資本金)	(3,089,205)
その他	4,689	(資本剰余金)	(2,309,146)
(投資その他の資産)	(2,167,893)	(利益剰余金)	(△1,883,578)
投資有価証券	5,600	(自己株式)	(△138,748)
長期貸付金	877,028	【その他の包括利益累計額】	【△173,277】
長期未収入金	359,762	(為替換算調整勘定)	(△173,277)
その他	1,282,812	【新株予約権】	【93,801】
貸倒引当金	△357,310	純資産合計	3,296,549
資産合計	15,059,665	負債・純資産合計	15,059,665

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,509,743
売上原価		509,789
売上総利益		1,999,954
販売費及び一般管理費		2,461,533
営業損失		△461,579
営業外収益		
受取利息	8,531	
為替差益	327,248	
その他	8,979	344,759
営業外費用		
支払利息	192,228	
その他	4,061	196,289
経常損失		△313,110
特別利益		
固定資産売却益	380,534	
新株予約権戻入益	10,325	
受取和解金	7,000	
受取補償金	167,620	565,479
特別損失		
固定資産売却損	11,714	
固定資産除却損	1,127	
減損損失	2,492,842	
和解金	3,240	2,508,924
税金等調整前当期純損失		△2,256,555
法人税、住民税及び事業税		33,888
法人税等合計		33,888
当期純損失		△2,290,444
親会社株主に帰属する当期純損失		△2,290,444

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から 2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年１月１日残高	482,562	4,124,915	406,865	△138,041	4,876,301
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（第三者割当）	2,555,195	2,555,195			5,110,390
新株の発行（新株予約権の行使）	51,448	51,448			102,897
連結子会社株式の取得による持分の増減		△4,422,413			△4,422,413
親会社株主に帰属する当期純利益			△2,290,444		△2,290,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
自己株式の取得				△706	△706
連結会計年度中の変動額合計	2,606,643	△1,815,769	△2,290,444	△706	△1,500,276
2019年12月31日残高	3,089,205	2,309,146	△1,883,578	△138,748	3,376,025

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
2019年１月１日残高	△966	△966	102,153	4,977,488
連結会計年度中の変動額				
新株の発行（第三者割当）				5,110,390
新株の発行（新株予約権の行使）				102,897
連結子会社株式の取得による持分の増減				△4,422,413
親会社株主に帰属する当期純利益				△2,290,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△172,311	△172,311	△8,352	△180,663
自己株式の取得				△706
連結会計年度中の変動額合計	△172,311	△172,311	△8,352	△1,680,939
2019年12月31日残高	△173,277	△173,277	93,801	3,296,549

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

【継続企業の前提に関する注記】

当社グループは、前連結会計年度から２期連続して営業損失、経常損失、並びに営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。また当連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく下記のような対応策を講じ、当該状況の解消または改善に努めております。

①収益力の向上

近年、日本への訪問客の増加が続いていることから、日本国内のホテル需要は増加の一途をたどっております。一方で、全国の主要都市に多くのホテルが新規オープンし、新たに市場に供給された客室数の増加に伴い、競争が激しくなっております。このような環境の下、当社グループは、インバウンド旅行客に対するブランドの強みと位置付けを生かし、また、宿泊プランの多様化等、サービスの拡充を推進し、現在稼働している国内６棟のホテルの客室単価向上と客室稼働率の維持・向上に努めて収益を確保してまいります。

タイで稼働中の５棟のホテルについても、引き続き客室単価向上と客室稼働率の維持・向上に努めて収益を確保してまいります。

また、各ホテルの採算について常時モニタリングを行うなど経営管理体制の強化に努め、収益力の向上を図ってまいります。

②事業基盤の拡大

現在合弁事業を通じて建設中の「レッドプラネット広島（仮称）」を計画通り本年夏ごろに竣工し開業すること、同じく合弁事業を通じて取得した京都市中京区の土地でホテル建築に着工すること、フィリピンで建設中のホテル２棟を確実に竣工させ開業すること、事業機会の見込まれる用地を確保していくことなどを通して、更なる事業強化を図ってまいります。

③資本政策の促進

当社は、2019年７月25日付で、ホテル事業の拡大及び推進を目的として、第三者割当増資の方法により新株式、及び第８回新株予約権の発行を行いました。当新株予約権はすでにその一部が行使されておりますが、残りの分についても行使されていくよう、ホテル事業の更なる強化と業績の改善を図り、当社株価の回復に繋げてまいります。また、合弁事業からの投資回収等を通じて、事業資金の確保と将来の事業基盤の拡大に向けた資金調達を行ってまいります。

④コスト削減

当社グループでは、事業の拡大に伴い営業コストと本社経費が増加し、特に将来の成長を見込んだ先行投資が負担となっています。今後は販売費及び一般管理費を見直し、成長と利益のバランスをとりながら経営努力をしてまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいりますが、当該施策のうち収益力の向上については、インバウンド旅行客の急激な減退などの外部要因に大きく影響を受ける側面もあることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数　13社

連結子会社の名称　株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン
チューン那覇匿名組合
RPJ名古屋錦合同会社を営業者とする匿名組合
Red Planet Hotels Manila Corporation
合同会社RPJ1
合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする匿名組合
合同会社レッド・プラネット・アンカン
Red Planet Hotels (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited

(2) 連結の範囲変更

2019年２月20日付で、上記Red Planet Hotels (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited、Red Planet Hotels Six (Thailand) Limitedは、株式取得に伴い子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、合同会社レッド・プラネット・アンカンの持分の全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品	主として移動平均法
原材料及び貯蔵品	主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物・・・・・・・・・３～29年 信託建物及び信託構築物・・・・10～39年 機械装置及び運搬具・・・・・・４年 その他・・・・・・・・・・・・２～10年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法 株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
② 退職給付に係る負債の計上基準	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
③ 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込処理によっております。
④ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
⑤ のれんの償却に関する事項	のれんは、５年間で均等償却しております。

⑥	重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	245,291千円
建物及び構築物	1,127,579千円
信託建物及び信託構築物	1,639,041千円
信託土地	1,198,686千円
投資その他の資産（その他）	138,412千円
合　計	4,349,011千円

②担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	130,004千円
長期借入金	2,551,842千円
合　計	2,681,846千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,021,562千円

3．保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

Red Planet Hotels Philipines Corporation　1,477,736 千円

この内　1,010,381千円については、Red Planet Hotels Limited より再保証を受けております。

4．偶発債務

当社は、ラストビジネス株式会社（本店所在地：大阪市中央区、代表取締役：城市隆介）より、建設用地購入手付金及び売買代金の20%として金100,000千円及びこれに対する2017年７月１日から支払済みまで年５分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

５．ノンリコース債務

１年以内返済予定の長期借入金	39,500千円
長期借入金	2,150,972千円
合計	2,190,472千円

ノンリコース債務に対応する資産

現金及び預金	208,770千円
信託建物及び信託構築物	1,639,041千円
信託土地	1,198,686千円
合計	3,046,498千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,757,034	26,302,453	―	57,059,487
合　計	30,757,034	26,302,453	―	57,059,487
自己株式				
普通株式	5,010	5,405	―	10,415
合　計	5,010	5,405	―	10,415

（注）第三者割当増資及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が増加しております。

２．剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　4,565,000株

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資を含めた事業計画遂行のための、必要な資金（主に銀行等借入や新株式の発行及びリース取引等）を調達しております。デリバティブについては、借入金利や為替変動リスクを回避する目的以外での投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、また、貸付金及び長期未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

借入金及びリース債務は、主として設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、借入金のうち、長期借入金については金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,091,156	1,091,156	－
(2) 売掛金	237,768		
貸倒引当金（※）	△1,804		
	235,963	235,963	－
(3) 長期貸付金	357,310		
貸倒引当金（※）	△357,310		
	－	－	－
(4) 長期未収入金	359,762	365,687	5,924
資産　計	1,686,882	1,692,807	5,924
(1) 長期借入金（１年内返済予定額を含む）	2,681,846	2,731,727	49,880
(2) リース債務（１年内返済予定額を含む）	7,404,908	7,532,560	127,651
負債　計	10,086,755	10,264,288	177,532

（※）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

(4) 長期未収入金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 長期借入金（１年内返済予定額を含む）

(2) リース債務（１年内返済予定額を含む）

これらについては、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

非上場株式　　5,600千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

長期貸付金　　519,717千円

長期借入金　　705,330千円

これらについては、現時点では回収及び返済のスケジュールが確定していないことにより将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,091,156	－	－	－
売掛金	237,768	－	－	－
長期未収入金	－	－	231,276	128,486
合計	1,328,924	－	231,276	128,486

（注）回収時期が合理的に見込めない長期貸付金877,028千円については、上表には含めておりません。

（注４）その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	130,004	133,314	2,153,912	46,146	50,218	168,250
リース債務	284,656	344,624	350,529	356,540	362,658	5,705,899
合計	414,660	477,938	2,504,441	402,686	412,877	5,874,150

（注）返済時期が合理的に見込めない長期借入金705,330千円については、上表には含めておりません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額　　56円14銭

１株当たり当期純損失　　△43円20銭

（注）2019年４月10日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。
当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純損失金額を算定しております。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【796,825】	【流動負債】	【103,025】
現金及び預金	478,036	未払金	22,719
未収入金	513,160	未払費用	3,981
関係会社立替金	48,481	未払法人税等	73,723
前払費用	7,979	預り金	2,600
関係会社預け金	4,400	【固定負債】	【2,199,289】
その他	269,493	長期借入金	2,199,289
貸倒引当金	△524,725	負債合計	2,302,315
【固定資産】	【12,417,209】	純資産の部	
(有形固定資産)	(1,515,310)	【株主資本】	【10,817,918】
建物	14,369	(資本金)	(3,089,205)
信託建物	454,657	(資本剰余金)	(6,731,559)
工具器具備品	12,836	資本準備金	6,731,559
信託土地	1,198,594	(利益剰余金)	(1,135,902)
減価償却累計額	△165,147	利益準備金	5,820
(無形固定資産)	(1,040)	その他利益剰余金	1,130,082
ソフトウェア	1,040	繰越利益剰余金	1,130,082
(投資その他の資産)	(10,900,858)	(自己株式)	(△138,748)
投資有価証券	5,600	【新株予約権】	【93,801】
関係会社株式	2,046,277	純資産合計	10,911,720
その他の関係会社有価証券	1,083,203		
出資金	1,000		
匿名組合出資金	300,063		
長期貸付金	7,814,531		
長期未収入金	359,762		
差入敷金保証金	27,435		
長期前払費用	24,719		
貸倒引当金	△761,735		
資産合計	13,214,035	負債・純資産合計	13,214,035

(注) 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		553,207
売上原価		9,610
売上総利益		543,596
販売費及び一般管理費		995,082
営業損失		△451,486
営業外収益		
受取利息	77,448	
為替差益	334,301	
その他	5,953	417,703
営業外費用		
支払利息	30,260	
貸倒引当金繰入額	404,424	
その他	3,853	438,538
経常損失		△472,321
特別利益		
新株予約権戻入益	10,325	
受取和解金	7,000	17,325
特別損失		
和解金	3,240	3,240
税引前当期純損失		△458,236
法人税、住民税及び事業税		79,756
法人税等合計		79,756
当期純損失		△537,993

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
2019年１月１日残高	482,562	4,124,915	5,820	1,668,075
事業年度中の変動額				
新株の発行（第三者割当）	2,555,195	2,555,195		
新株の発行（新株予約権の行使）	51,448	51,448		
当期純損失				△537,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
自己株式の取得				
事業年度中の変動額合計	2,606,643	2,606,643	－	△537,993
2019年12月31日残高	3,089,205	6,731,559	5,820	1,130,082

（単位：千円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
2019年１月１日残高	△138,041	6,143,330	102,153	6,245,484
事業年度中の変動額				
新株の発行（第三者割当）		5,110,390		5,110,390
新株の発行（新株予約権の行使）		102,897		102,897
当期純損失		△537,993		△537,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,352	△8,352
自己株式の取得	△706	△706		△706
事業年度中の変動額合計	△706	4,674,587	△8,352	4,666,235
2019年12月31日残高	△138,748	10,817,918	93,801	10,911,720

（注）金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

【継続企業の前提に関する注記】
該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】
１．資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他の関係会社有価証券	分配された損益について営業損益に計上するとともに同額をその他の関係会社有価証券に加減算することにより評価しております。
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
匿名組合出資金	分配された損益について営業損益に計上するとともに同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

２．固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産	定率法（1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び信託建物・・・３～17年 工具器具備品・・・・・４～８年
②　無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　繰延資産の処理方法	
株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
②　消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
③　連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

信託建物	311,591千円
信託土地	1,198,594千円
合計	1,510,185千円

②担保に係る債務

長期借入金	1,731,935千円
合計	1,731,935千円

２．保証債務

以下の会社の金融機関からの借入金について、次の通り債務保証を行っております。

Red Planet Hotels Philipines Corporation　　1,477,736 千円

この内　1,010,381千円については、Red Planet Hotels Limited より再保証を受けております。

３．偶発債務

当社は、ラストビジネス株式会社（本店所在地：大阪市中央区、代表取締役：城市隆介）より、建設用地購入手付金及び売買代金の20%として金100,000千円及びこれに対する2017年７月１日から支払済みまで年５分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

４．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	596,664千円
長期金銭債権	7,311,969千円
短期金銭債務	341千円
長期金銭債務	1,731,935千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	553,207千円
営業取引（支出分）	466千円
営業外取引（収入分）	69,945千円
営業外取引（支出分）	30,260千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　10,415株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	395,156千円
長期前払費用	3,488千円
投資有価証券評価損	8,666千円
関係会社株式評価損	174,530千円
固定資産売却益益金算入額	67,910千円
繰越欠損金	456,646千円
その他	21,587千円
繰延税金資産小計	1,127,986千円
評価性引当額	△1,127,986千円
繰延税金資産合計	－千円
（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

【関連当事者との取引に関する注記】

1．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	Red Planet Hotels Limited	ケイマン諸島	195,208(千USD)	ホテル事業	(被所有)直接(44.6)間接(21.4)	経営管理役員の兼任	金銭債権の取得	629,193	—(注)1	—
							金銭債権の取得(前払金の充当)	885,446		
							新株の発行(現物出資引受)	5,070,490		
							資金の貸付(注)2	519,717	長期貸付金	519,717
							債務被保証(注)3	1,010,381	—	—
							債務保証の実行による回収	82,400	—	—
親会社の子会社	Red Planet Holdings Pte.Ltd	シンガポール	5(千SGD)	ホテル事業	(被所有)直接(21.4)	役員の兼任	債務保証(注)4	277,000	—	—
親会社の子会社	Red Planet Hotels Pasong Tamo Corporation	フィリピン	10,000(千PHP)	ホテル事業	—	役員の兼任	—	—	長期貸付金(注)5	277,000
									貸倒引当金(注)6	277,000
親会社の子会社	Red Planet Hotels Philippines Corporation	フィリピン	10,000(千PHP)	ホテル事業	—	役員の兼任	資金の借入(注)2	935,971	長期借入金	467,354
							資金の返済	492,782		
							債務保証(注)3	1,477,736	—	—

(注) 1．当社がRed Planet Hotels Limitedに対し行った金銭債権の取得取引及び新株の発行により、下記の会社の株式を取得し、当期末において「【関連当事者との取引に関する注記】2．子会社等」に記載の長期貸付金残高を有しております。

Red Planet Hotels (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited
Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited

2．資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

3．当社が債務保証しているRed Planet Hotels Philippines Corporationが行った外部借入について、Red Planet Hotels Limitedが再保証を実施しております。

4．当社の有するRed Planet Hotels Pasong Tamo Corporationに対する貸付金について、Red Planet Holdings Pte.Ltdが債務保証を実施しております。

５．償還期限の定めのない貸付金であり、年率12%の利息を元金に加えて受け取ることができる償還請求権が付与されております。
６．被投資会社の財政状態の悪化及び回収可能性を勘案して貸倒引当金を設定するとともに、受取利息を計上しておりません。

２．子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）（注）１	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン	東京都港区	10,000	ホテル事業	（所有）直接100.0	経営管理、役員の兼任	経営指導（注）２	101,673	未収入金	513,165
							貸付の貸付（注）３	350,000	長期貸付金	404,424
							貸付の回収	236,575		
							賃料の収受	110,456	－	－
子会社	チューン那覇匿名組合	東京都港区	213,163	ホテル事業	（所有）直接88.7 間接11.3	匿名組合出資	匿名組合配当	45,607	－	－
							利息の支払（注）３	30,260	長期借入金	1,731,935
子会社	合同会社レッド・プラネット・アンカンを営業者とする匿名組合	東京都港区	218,549	ホテル事業	（所有）直接100.0	匿名組合出資	匿名組合配当	295,469	－	－
子会社	Red Planet Hotels Manila Corporation	フィリピンメトロマニラ	10,624（千PHP）	ホテル事業	（所有）直接100.0	役員の兼任	資金の貸付（注）３	1,183,004	長期貸付金	1,606,373
							資金の回収	481,310		
子会社	Red Planet Hotels (Thailand) Limited	タイバンコク	7(千タイバーツ)	ホテル事業	（所有）直接49.0	役員の兼任	－（注）４	－	長期貸付金	1,438,751
子会社	Red Planet Hotels Two (Thailand) Limited	タイバンコク	14(千タイバーツ)	ホテル事業	（所有）直接49.0	役員の兼任	－（注）４	－	長期貸付金	612,529
子会社	Red Planet Hotels Three (Thailand) Limited	タイバンコク	12(千タイバーツ)	ホテル事業	（所有）直接49.0	役員の兼任	－（注）４	－	長期貸付金	587,109
子会社	Red Planet Hotels Four (Thailand) Limited	タイバンコク	8(千タイバーツ)	ホテル事業	（所有）直接49.0	役員の兼任	－（注）４	－	長期貸付金	804,181
子会社	Red Planet Hotels Five (Thailand) Limited	タイバンコク	12(千タイバーツ)	ホテル事業	（所有）直接49.0	役員の兼任	－（注）４	－	長期貸付金	1,103,646
子会社	Red Planet Hotels Six (Thailand) Limited	タイバンコク	25(千タイバーツ)	ホテル事業	（所有）直接49.0	役員の兼任	－（注）４	－	長期貸付金	235,235
							資金の貸付（注）３	25,000		

（注）１．取引金額には消費税等は含んでおりません。
２．経営指導料は、業務の内容を勘案して決定しております。
３．資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。
４．「【関連当事者との取引に関する注記】１．親会社及び法人主要株主等」（注）１．記載の取引により、期末残高を有しております。

３．役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	189円62銭
１株当たり当期純損失	△10円15銭

（注）2019年４月10日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。
当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純損失金額を算定しております。

【重要な後発事象】
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月24日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
　取　締　役　会　御　中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　　亮　一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江　口　　二　郎	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レッド・プラネット・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度から２期連続で営業損失、経常損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、また当連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月24日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン
　取　締　役　会　御　中

監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員　公認会計士　茂　木　　亮　一㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　江　口　　二　郎㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レッド・プラネット・ジャパンの2019年１月１日から2019年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第21期事業年度の取締役会の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査役報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロ判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月25日

株式会社レッド・プラネット・ジャパン　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　髙桑　昌也　㊞

社外監査役　大橋　俊明　㊞

社外監査役　戸田　知代　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため現行定款第2章　株式　（発行可能株式総数）　第6条を変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

下線部分は変更部分を示しています。

現行定款	変更案
第2章　株式 （発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 220,000,000株とする。	第2章　株式 （発行可能株式総数） 第6条　当会社の発行可能株式総数は、 228,237,948株とする。

３．変更の効力発生

本議案が可決された時をもってその効力を生じるものとします。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員６名は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
1	ティモシー・ハンシング (Timothy Hansing) (1967年２月４日生)	1989年 1993年 1996年 1999年 2002年 2010年 2011年９月 2013年４月 2015年10月 2015年12月	Whitbread Hotel Group社 入社 Pannll Kerr Foster Associates社 入社 シニアコンサルタント Arthur Andersen社 入社 中東アフリカ地区 Real Estate&Hospitality Group ディレクター Movenpick Hoteles and Resorts社 上級副社長 Kingdom Hotel Investment社 開発担当執行役員 Red Planet Hotels Limited 取締役CEO（現任） Red Planet Holdings Pte.Ltd. 取締役（現任） 当社取締役 当社代表取締役社長CEO（現任） ㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 代表取締役（現任）	-株
2	サイモン・ゲロヴィッチ (Simon Gerovich) (1977年４月28日生)	2000年５月 2000年９月 2007年４月 2010年１月 2013年４月 2015年10月 2017年６月	米国ハーバード大学卒業 ゴールドマン・サックス証券㈱ 入社 Evolution Capital Public Company Limited社 CEO就任 Red Planet Hotels Limited 取締役会長（現任） 当社取締役 当社代表取締役会長（現任） PT Red Planet Indonesia Tbk. 取締役　（現任）	-株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
3	王生（いくるみ） 貴久（よしひさ） （1971年10月21日生）	1994年１月 1997年１月 2000年７月 2002年10月 2004年５月 2015年８月 2015年10月 2015年10月 2015年12月 2015年12月 2018年10月 2018年９月	米国 Bank One Corporation（現JPモルガン・チェース）Assistant Vice President GEキャピタル・コンシューマーファイナンス㈱ 入社 モルガンスタンレー証券会社M&Aアドバイザリー本部 入社 日本ヒューレット・パッカード㈱ M&A日本担当 日本ビジネスシステムズ㈱ 執行役最高財務責任者（CFO） 当社 執行役員CFO ㈱レッド・プラネット・ホテルズ・ジャパン 監査役 ダイキサウンド㈱ 監査役 当社取締役CFO（現任） ダイキサウンド㈱ 代表取締役 合同会社ＲＰＪ１ 職務執行者 合同会社イープン・ツー 職務執行者（現任）	－株
4	マーク・ライネック （Mark Reinecke） （1968年６月24日生）	1990年 1990年 1996年 2000年 2000年 2002年 2007年５月 2010年 2010年６月 2013年６月 2013年12月	英国ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業 バーリング証券会社 入社 アセット・プラス証券会社 執行役員兼営業部長 Indoesuez W.I Carr Securities社 専務取締役兼東南アジア担当CEO BRAC EPL Investments Limited社 設立役員 Kudu Company Limited社設立 役員 Evolution Capital Public Company Limited社 設立 役員（現在） Red Planet Hotels Limited 取締役（現任） Red Planet Phillippines 取締役（現任） PT Red Planet Indonesia Tbk. 取締役 （現任） Red Planet Hotels Manila Corporation 当社取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当		所有する当社株式の数
5	サム・ゲロヴィッチ (Sam Gerovich) (1948年11月15日生)	1972年 1975年 1992年 1997年 2002年 2006年 2008年 2009年 2013年 2016年３月	オーストラリア外務省 入省 在香港オーストラリア総領事館 在中国オーストラリア大使館 在日本オーストラリア大使館 在中国オーストラリア大使館 在台湾オーストラリア駐在事務所長 在上海オーストラリア総領事館 主席領事 外務省 外交安全局長官 外務省 北アジア総括官 在韓国オーストラリア大使 在北朝鮮オーストラリア大使 在モンゴルオーストラリア大使 APEC（アジア太平洋経済協力）オーストラリア大使 経済外交担当大使 当社取締役（現任）	－株
6	槇田（まきた） 邦彦（くにひこ） (1944年３月３日生)	1969年４月 1985年 1987年 1988年 1991年 1993年 1998年 2000年 2001年 2004年 2007年 2007年 2012年 2016年３月	外務省入省 外務省アジア局中国課長 英国王立国際問題研究所客員研究員 ジュネーブ日本代表部参事官 中国公使 内閣総理大臣秘書官 香港総領事 外務省アジア局長 シンガポール大使 エジプト大使 外務省退官 丸紅株式会社顧問 武蔵大学客員教授 当社社外取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別な利害関係はありません。
２．候補者サイモン・ゲロヴィッチ氏及び候補者マーク・ライネック氏は、当社の親会社であるRed Planet Hotels Limitedの業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
３．候補者ティモシー・ハンシング氏は、当社の親会社であるRed Planet Holdings Pte.Ltd.及びRed Planet Hotels Limitedで業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては「略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当」に記載のとおりであります。
４．槇田邦彦氏は、社外取締役候補者であります。槇田邦彦氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は外務省での勤務も経験しており、国内、海外に幅広いネットワークを持つとともに、豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営全般に助言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
５．社外取締役候補者である槇田邦彦氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

6．当社は、サム・ゲロヴィッチ氏及び槇田邦彦氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

・取締役（業務執行取締役等である者を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7．東京証券取引所の定めに基づく独立役員の指定

当社は、槇田邦彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　TKP赤坂駅カンファレンスセンター　ホール14B

東京都港区赤坂２丁目14番27号　国際新赤坂ビル東館　14階
受付　ＴＥＬ　03（5572）7811



交　通　　地　下　鉄　　千代田線赤坂駅より徒歩１分
（東京メトロ）　（５番Ａ出口）
銀座線赤坂見附駅より徒歩８分
（11番出口）
丸ノ内線赤坂見附駅より徒歩８分
（11番出口）
銀座線溜池山王駅より徒歩７分
（10番出口）
南北線溜池山王駅より徒歩７分
（10番出口）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。